



街整 第 22 号  
平成 19 年 5 月 1 日

国土交通省道路局長 殿

鹿児島市長 森 博 幸



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について (回答)

貴職におかれましては、日頃から本市の市政及び道路整備に対しご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたびの「道路特定財源の見直しに関する具体策」に基づく「中期計画」の作成にあたり、一言意見を述べさせていただきます。

ご承知のとおり、本市の広域幹線道路ネットワークは、九州縦貫自動車道や南九州西回り自動車道等の高規格幹線道路、鹿児島東西・南北幹線道路等の地域高規格道路、国道 3 号・10 号・224 号・225 号・226 号・328 号の一般国道及び主要地方道等から形成されており、これらの広域幹線道路は、本市を核とする広域的な都市圏内の有機的な交流・連携の促進に資する道路として、また、本市の東西・南北交通軸を強化し、限られた市域への流入部や市街地の交通混雑解消を図る骨格道路として必要不可欠な道路であります。

しかしながら、本市における広域幹線道路の整備水準はいまだに十分でなく、地形的な制約により市域外と市街地部を結ぶ広域幹線道路の経路は東西・南北の交通軸に限定されており、さらに市街地周辺の大型団地からの交通も加わり、これらの幹線道路において慢性的に交通渋滞を生じ、市民生活や経済活動に大きな支障を及ぼしている状況にあります。

加えて、本市は九州の南に位置し、台風や集中豪雨などの自然災害の常襲地域であるとともに、シラス台地という脆弱な特殊土壌が市街地を取り囲んでおり、災害を受けやすい自然条件のもとにあります。このようなことから、これまでもたびたび広域交通を担う道路が寸断されるなど、災害に強い道づくりが重要かつ喫緊の課題となっております。

また、本市では、安全で快適な住みよい生活環境を構築し、活力ある市街地の形成を図るため、既成市街地における 6 地区の土地区画整理事業を積極的に進めるとともに、踏切による交通混雑の解消と地域の一体的なまちづくりを推進するため、全国初の中核市施行による連続立体交差事業に取り組んでいるところであります。これらの事業は国庫補助負担金や地方道路整備臨時交付金などを活用し、短期間に集中して大規模な投資を必要とするものであることから、事業を進めていく上でその財源の確保が非常に重要であります。

さらに、少子高齢化が急速に進む中で、安心安全な市道の整備やすべての人々が移動しやすいバリアフリー化を進めていくことが強く求められていますが、厳しい財政状況からその財源の確保が年々難しくなっております。

このような中、これらの整備に必要な道路特定財源が、このまま一般財源化の拡大が行われると、立ち遅れている本市の広域幹線道路整備がさらに遅れるとともに、本市が進める道路事業にも大きな影響が出て、今後ますます厳しくなる地域間競争において地域間格差がさらに拡大するのではないかと大いに危惧するところであります。

よって、国におかれましては、まちづくりの核である広域的な幹線道路から住民生活に密着した市道に至るまで道路整備全般に寄せる 60 万市民の期待と熱意をご賢察いただくとともに、本市の実情を勘案し、下記の措置を講じられるよう強く要請いたします。

## 記

1. 本市が南の交流拠点都市として、さらに高次の都市機能の拡充を図るために必要な、高規格幹線道路、地域高規格道路、一般国道及び主要地方道等の広域幹線道路の整備を推進すること。特に、鹿児島東西・南北幹線道路、国道 10 号鹿児島北バイパス、国道 226 号平川道路については、早期整備を図ること。
2. 本市の実施する街路事業や市道整備事業（幹線道路整備計画、市道バリアフリー推進計画等）、土地区画整理事業、連続立体交差事業等を計画的かつ着実に進めるために必要な道路特定財源を確保し、地方の道路整備に支障が生じないようにすること。
3. 道路特定財源については、地方への配分割合を大幅に引き上げるとともに、市町村道路財源の充実を図ること。
4. これら本市における真に必要な道路整備については、「道路特定財源の見直しに関する具体策」にも明記されているように、「地域間格差への対応や生活者重視の視点を踏まえつつ、地方の活性化や自立に必要な地域の基幹道路の整備や渋滞解消のためのバイパス整備、高速道路や高次医療施設への広域的アクセスの強化など、地域の自主性にも配慮しながら、適切に措置する」ため、確実に「中期計画」に盛り込むこと。

※主な事業概要等については別添

## 主な事業概要等

### 【国・県施行事業（広域幹線道路）】

- ① 鹿児島東西幹線道路（地域高規格道路）
  - ・ 現在、整備区間のうち鹿児島 IC から建部 IC（仮称）までの区間について暫定供用計画により整備中。同区間は平成 21 年度に暫定供用予定。
  - ・ 本市は、整備区間全線（鹿児島 IC から高麗通線付近まで）の早期完成と高麗通線以東の調査区間の整備区間への指定を求めている。
- ② 鹿児島南北幹線道路（地域高規格道路）
  - ・ 現在、県においてルートや構造等の調査・検討を行っている。
  - ・ 本市は、先ず調査区間への指定を求めているが、産業道路等の状況からさらに整備区間への指定及び早期整備が必要な路線である。
- ③ 国道 10 号鹿児島北バイパス
  - ・ 現在、仙巖園前交差点改良に取り組むとともに、祇園之洲地区の暫定整備計画が示されたところである。また、都市計画の変更に向けた所要の調査を行っている。
  - ・ 本市は早期の整備計画の確定及び整備推進を求めている。
- ④ 国道 226 号平川道路
  - ・ 18 年度に平川交差点改良（約 400m）が供用。
  - ・ 本市は全区間（約 2.3 km）の整備推進を求めている。
- ⑤ その他一般国道、主要地方道等
  - ・ 本市を含む沿線自治体等で構成する各期成会等において、国道 224 号（下村・湯之・桜島赤水地区）、国道 328 号バイパス、県道伊集院蒲生溝辺線（鹿児島市と鹿児島空港を結ぶ外環状道路：賦合・湯屋・都迫工区）、県道鹿児島蒲生線（都市計画道路「催馬楽坂線」、川上工区）等の整備促進を求めている。

### 【市施行事業】

#### ① 街路事業

	延長	総事業費	完成予定	備考
高麗通線（Ⅱ期）	1,190m	約 140 億円	23 年度	
武武岡線（Ⅱ期）	1,290m	約 30 億円	23 年度	
宇宿広木線（Ⅱ期）	240m	約 8 億円	20 年度	
谷山支所前通線	(800m)	(約 23 億円)		19 年度都決変更予定
皇徳寺山之田線	(1,110m)	(約 22 億円)		20 年度以降都決変更予定
(仮称) 鴨池田上線	(2,500m)	(約 195 億円)		20 年度以降都決予定

- ・ 今後の事業検討路線：(仮称) 牟田和田線、鼓川通線、南清見諏訪線、冷水通線（Ⅲ期）等

② 連続立体交差事業

	面積等	総事業費	完成予定	備 考
谷山地区	2.7km	約 150 億円		19 年度事業認可予定

③ 土地区画整理事業

	面積等	総事業費	完成予定	備 考
谷山駅周辺地区	15.3ha	約 218 億円		19 年度事業計画決定予定
谷山第二地区	72.9ha	263 億円	24 年度	
原良第三地区	15.6ha	171 億円	25 年度	
吉野地区	114.1ha	439 億円	27 年度	
宇宿中間地区	81.8ha	405 億円	24 年度	
郡山中央地区	45.8ha	144 億円	26 年度	
谷山第三地区(仮称)	(約 64ha)	(約 479 億円)		東地区：20 年度都決予定
吉野第二地区(仮称)	(約 67ha)	(約 380 億円)		22 年度以降都決予定

④ 鹿児島市幹線道路整備計画（18～27 年度）

- 本市の市道 7,963 路線（17 年 3 月末現在）のうち、評価項目を設定し各路線の優先度を比較検討し、10 ヶ年で 78 路線の整備を計画的に行うこととしている。

田上・市街地地区	田上西別府線等、計 13 路線
伊敷・吉野地区	水上坂横井線等、計 21 路線
谷山地区	入来魚見ヶ原線等、計 13 路線
吉田地区	後中・丸山線等、計 13 路線
桜島地区	計 1 路線
松元地区	福山仁田尾線等、計 5 路線
郡山地区	花尾口線等、計 6 路線
喜入地区	計 6 路線

⑤ 市道バリアフリー推進計画（18～23 年度）

- 鹿児島中央駅周辺等の 236 路線、9,360 箇所を選定し、計画的に整備を進めていく。